

只見町の人口減少問題を考える 只見町「移住・定住促進」対策

今月号の特集は、只見町が抱える少子高齢化による人口減少問題について、町はどのような対策と支援を行っているのかご紹介します。

少子高齢化や過疎化…

只見の未来のために

今やるべきことを!



◆只見町の現状と課題

日本では少子高齢化による人口減少が社会問題となっており、只見町もこの問題に直面しています。

町の人口は、昭和30年（13,106人）の田子倉ダム建設による人口をピークに減少し、平成27年には4,670人となりました。これは、昭和40年と比較すると半数を下回っていることが分かります。背景には、急激な少子化や若い世代の未婚問題、進学・就職などによる転出超過傾向などが挙げられ、町の人口ピラミッドを見ると20歳代が他の年代と比較して特に少なく、生産年齢人口の減少が指摘されています。集落においては、人口減少

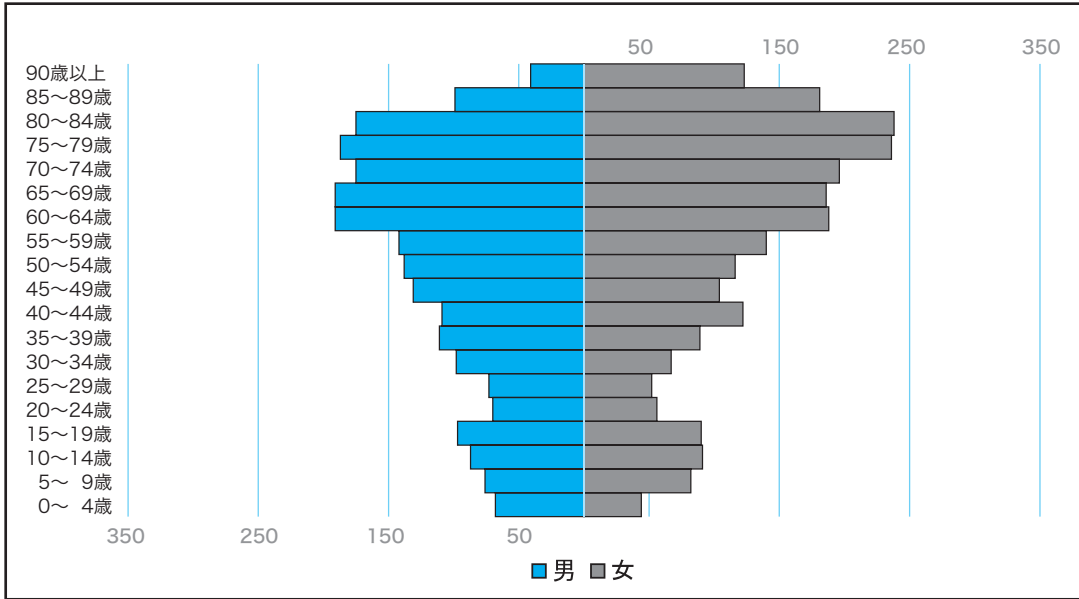
による活力や相互扶助意識の低下から、集落としての機能維持が困難となり、耕作放棄地の拡大や放置されたままの危険な空き家が増えることが予想され、町全体では、労働力の不足により産業や経済への影響が問題視されています。

このような現状や問題を踏まえ、町では新しい人の流れをつくることや、安定した雇用の創出、若い世代の結婚・出産・子育てを考え、安心して暮らせる町づくりを進めていきます。今のペースで将来人口の試算をすると、平成52年には2,660人になると示されていますが、各種施策を展開していくことで人口減少を抑制し、「3,000人台」を目指すこととされています。

	総人口 (人)	世帯数	平均 世帯人員	区分(人)		
				年少人口	生産年齢人口	老年人口
昭和40年	9,661	2,080	4.64	—	—	—
昭和50年	7,759	2,031	3.82	—	—	—
昭和60年	6,731	2,054	3.28	1,189	4,295	1,247
平成7年	5,804	1,929	3.01	809	3,306	1,689
平成17年	5,284	1,915	2.76	590	2,599	2,095
平成27年	4,670	1,895	2.46	448	2,184	2,028

▲只見町の総人口・世帯数・年齢3区分別人口の年代別割合【只見町人口ビジョン参照】
※年齢3区分/年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳以上)

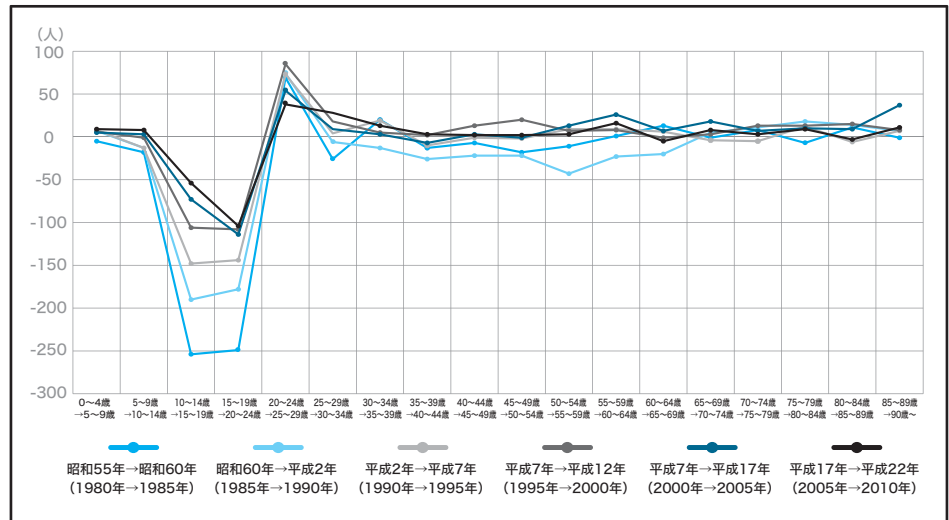
◆只見町人口ピラミッド(平成27年1月時点)【只見町人口ビジョンより】



◀最も人口が多い年代は、男性が60歳代、女性は80～84歳です。逆に最も人口が少ない年代は男女ともに0～4歳と20歳代となっており、0～4歳が少ないということは「少子化」を示しており、20歳代が少ないということは生産年齢人口の割合が減っていることを示しています。

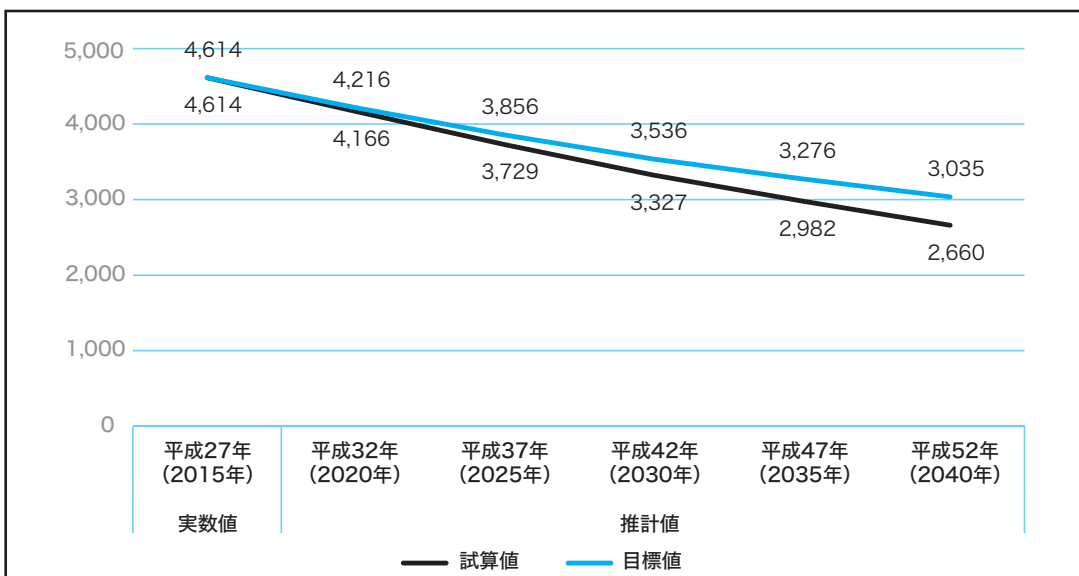
◆転入・転出の推移【只見町人口ビジョンより】

	転入	転出	増減
平成7年	218	228	-10
平成8年	358	266	92
平成9年	178	176	2
平成10年	137	180	-43
平成11年	157	213	-56
平成12年	183	206	-23
平成13年	190	161	29
平成14年	148	162	-14
平成15年	114	150	-36
平成16年	148	197	-49
平成17年	154	150	4
平成18年	188	181	7
平成19年	141	145	-4
平成20年	117	147	-30
平成21年	113	119	-6
平成22年	132	163	-31
平成23年	127	138	-11
平成24年	144	166	-22
平成25年	116	164	-48
平成26年	116	177	-61



▲平成19年以降、一貫して転出超過となっており、15～19歳、20～24歳は高校・大学の進学で転出が多くなり、25～29歳にかけての転入(Uターン含む)が顕著です。

◆人口の将来展望【只見町人口ビジョンより】



◀只見町の将来人口は、現在のペースで試算すると、平成52年(2040年)には2,660人になると示されています。しかし、出生率の上昇や転出の多い若者世代の定住、U・Iターンによる移住・定住などを促進することで、3,035人になることを目指し、人口減少のペースを抑制していきます。

移住・定住
就職・起業支援



観光商工課 商工係

担当者:主査 矢沢 裕也

お問合せ先 ☎0241-82-5240

✉syoukou@town.tadami.lg.jp

【担当者より】

移住・定住や就職・雇用・起業などの支援を準備しております。U・Iターン希望者などの情報がありましたらお知らせ下さい。

U・Iターン等促進助成金(移住・定住就業者向け支援)

①U・Iターン助成金

原則60歳未満でU・Iターンし起業・就業した方で只見町に住所を有し、3年以上居住の意志のある方に10万円を助成しています。

②新規学卒定住助成金

新規学卒後、只見町に居住及び住所を有し起業・就業した方に10万円を助成しています。

雇用促進推奨助成金(町内事業者向け支援)

①雇用奨励助成金

正社員を雇用し、平成28年4月1日より正規雇用従業員数が増えていると認められる事業主に20万円を助成しています。

②離職雇用奨励助成金

前事業主都合による離職者を、3ヶ月以内に正社員で雇用した事業主に30万円を助成しています。

只見町宿泊・飲食事業者持続化創業支援事業補助金

町内で民宿、旅館、飲食業を営む方又はその創業を希望する方に対し、収容者増又は客室増にかかる造作等、衛生環境の整備及び利用者増にかかる造作等の一部を助成しています。

只見町産業振興対策事業補助金

産業おこし支援対策事業、6次産業起業家応援事業について、事業費の一部を助成しています。

無料職業紹介所

町内などの求人情報や相談を受ける紹介所を設けておりますので、ご利用の際はお問合せ下さい。

町
の
取
り
組
み

現在町内には、田舎暮らしを求め移住されたIターンの方や、町外に進学し卒業して只見町に戻ってくるUターンの方がいます。このような方々が増えることは、少子高齢化により人口減少が進む只見町にとって歓迎すべきことであり、新たな視点での地域の魅力発見や空き家・耕作放棄地対策、新たな労働力など、集落活性化を生み出す貴重な存在になるものと期待できます。

そのため町では、U・Iターンの受け入れを積極的に進めるため、就職・起業・就農・子育て・住宅の視点で町独自の支援事業を実施しています。

特集 只見町の人口減少問題を考える 平成28年度只見町「移住・定住促進」対策

子育て支援



保健福祉課

担当者:主任保健師
菅野 聖子

お問合せ先

☎0241-84-7005

✉hfk@town.tadami.lg.jp

【担当者より】

妊娠・出産・子育て全般に

関するサポートを行っています。お気軽にお問合せ下さい。

只見町妊婦及び乳児健康診査助成事業

妊婦及び乳児健康診査費用を助成しています。

只見町子宝祝金

要件に該当する場合、支給しています。

(第1子:10万円、第2子:20万円、第3子:30万円)

保育料軽減対策事業

子育て世帯の経済的支援として国の定める保育料基準額から最大7割の低減を実施しています。

就農支援



農林振興課

農政係

担当者:主事 大竹 隆二
お問合せ先

☎0241-82-5230

✉nourin@town.tadami.lg.jp

【担当者より】

只見町で新規就農を目指す

方を募集しております。広報だみ8月号(No.555)にも詳しく紹介していますのでご覧下さい。

只見町新規農業参入者支援事業

要件に該当する場合、定額研修費や施設・機械導入経費の一部、借地料など一定期間助成しています。

只見町農業振興事業 (重点振興作物新規栽培者支援)

町の重点振興作物の新規栽培に係る苗・資材等の初期経費について、事業費の一部を助成しています。

住宅支援



環境整備課 地域整備係

担当者:主査 目黒 健太

お問合せ先

☎0241-82-5270

✉tiiki@town.tadami.lg.jp

【担当者より】

移住される方は特に住宅という大きな問題を抱えています。そこで町では、定住希望者が新たな住居を確保するまでの期間の住宅提供や、空き家を改修する場合は費用の一部を支援しています。

只見町空き家改修事業

空き家を改修し定住する方へ空き家改修に係る費用の一部を助成しています。

只見町定住等促進住宅

町に定住を希望する方へ、安定して定住できる新たな住居を確保するまでの間(原則3年)住宅を提供しています。

今後について

上記のように町では独自の支援事業を実施しておりますので、活用を検討したいという方は担当課までご連絡・ご相談下さい。

また、今回ご紹介できませんでしたが、町では他にも様々な角度から事業を実施しております。例えば教育委員会では只見高校の振興対策として「山村教育留学制度」など充実した支援を実施し、只見高校の永続的存続の基盤づくりを推進し、町に高校が無いことによる進学転出を防いでいます。そして明和振興センターでは、地域の空き家対策として「空き家バンク」の設立を目指し、取り組んでいます。

以上のように只見町の抱える人口減少問題に立ち向かうために、今やるべきことを実施し、町の未来の為に今後も取り組んでいきます。